

平成30年4月1日

各 位

香川県ソフトテニス連盟
会長 乾 篤之

指導基本規定違反救済申立処理委員会の委員改選について

平成25年12月に（公財）日本ソフトテニス連盟で制定された「指導基本規程」「指導基本規程違反救済審査委員会規程」を受け、平成26年4月に当連盟において「指導基本規程違反救済審査委員会」を設置し、委員ならびに普及委員を選任いたしました。

この度、当該委員の任期（4年）満了に伴い、委員改選を行いましたので、ご周知いたします。

今後も、趣旨をご理解の上、暴力行為などの根絶に向け、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 指導基本規程違反救済申立処理委員（平成30年4月1日～平成34年3月31日）

	氏名	現役職	所属
委員長	須藤 角一	香川県ソフトテニス連盟 理事	垣石クラブ
委員	三谷 美代子	レディース連盟	亀城クラブ
委員	山口 高德	高体連	丸亀高校
委員	岡原 秀和	中体連	満濃中学校
委員	松口 哲也	香川県ソフトテニス連盟 理事	高松商業高校

※事務局：香川県ソフトテニス連盟事務局（総務部長：木下恵司）

2. 指導基本規程普及委員（平成30年4月1日～平成34年3月31日）

	氏名	現役職	所属
高松 東讃地区	八村 好信	高松市ソフトテニス協会 理事長	高松市役所
中讃地区	林 紘史	丸亀市ソフトテニス協会 理事長	亀城クラブ
西讃地区	佐川 英治	観音寺市体育協会 専門部 ソフトテニス部長	暁星クラブ

3. 申立受付窓口

香川県ソフトテニス連盟 指導基本規程違反救済申立処理委員会
〒767-0001 香川県三豊市高瀬町上高瀬 1493-2 総務部長 木下恵司
電話 090-8697-7039 F A X 0875-73-3239

[申立方法]

上記窓口まで「別紙1（救済申立書）」を郵送願います。

以上

救済申立書

1. 申立者

住 所 ※	
氏 名 ※	印
生年月日 ※	
所属団体 ※	
連絡先 ※	
救済を要する者及び相手方との関係 ※	

※箇所は必須記入欄。その他は可能な範囲で記入のこと。

2. 相手方

住 所	
氏 名 ※	
生年月日	
所属団体 ※	
連絡先	
役職及び救済を要する者との関係 ※	

※箇所は必須記入欄。その他は可能な範囲で記入のこと。

3. 申立の事実

1. 事実発生の日時及び場所 ※
2. 違反事実及び指導基本規程違反条項
3. 被害の内容及び被害実態（被害者のみならず他の選手への影響も含む） ※

※箇所は必須記入欄。その他は可能な範囲で記入のこと。